

串間市の財政事情を お知らせします

わたしたちの税金は、
さまざまなことに
活用されています。
一人ひとりが関心を持って、
よりよい串間市を
築いていきましょう。

地方自治法第243条の3第1項および串間市「財政事情」の作成および公表に関する条例の規定に基づき、平成26年度決算状況ならびに平成27年度上半期（平成27年4月1日～平成27年9月30日）の財政事情を次のとおり公表します。

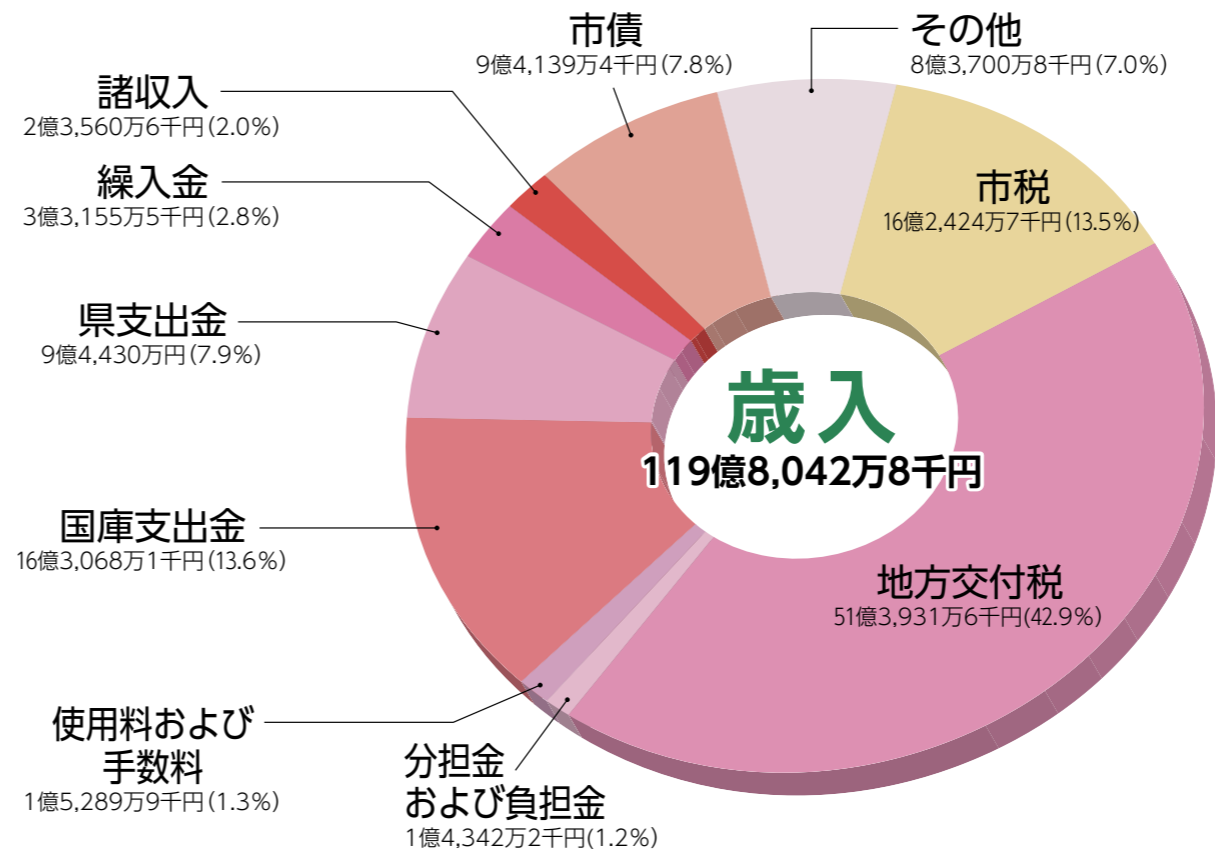
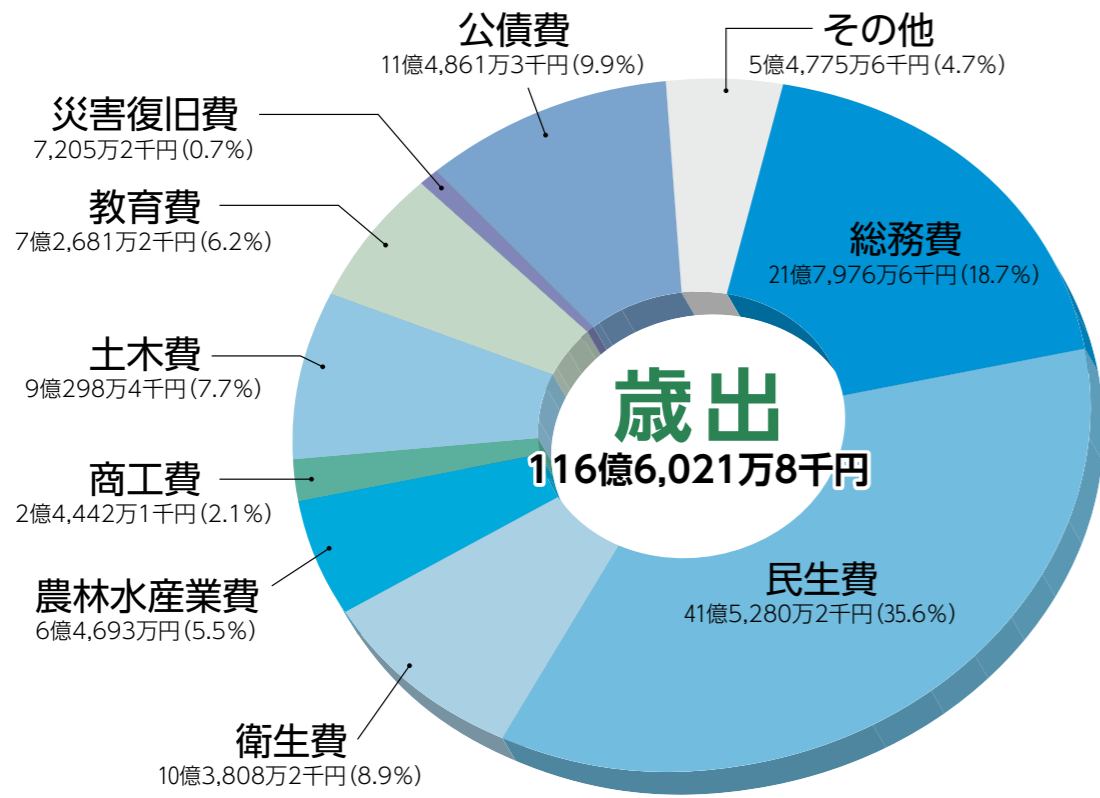


平成26年度決算概要

平成26年度一般会計の決算額は、歳入総額11,980,428千円（対前年度比2.2%増）に対し、歳出総額11,660,218千円（対前年度比3.4%増）となり、差引320,210千円、実質315,628千円の黒字となりました。

また、自治体の財政状況を示す数値、経常収支比率は93.3%、公債費負担比率は13.7%となりました。予算の効率的な執行に努め、庁舎耐震改修事業、公営住宅整備事業などを行いました。

実質
315,628千円の
黒字となりました。



串間市の歳出（目的別）を家庭に置き換えてみると…

科目	内容	家庭に例えるなら	一人当たりの支出額	科目	内容	家庭に例えるなら	一人当たりの支出額
総務費	庁舎などの管理費、広報費、徴税費、戸籍・住民基本台帳費、選挙などの経費	生活費	109,834円	土木費	都市計画整備、道路、橋りょう、河川、公園などの整備にかかる経費	家屋などの 新增改築費	45,500円
民生費	障がい者、高齢者、児童、生活保護など社会福祉の経費	老人ホーム・ 保育園費	209,251円	教育費	小中学校など学校教育やスポーツ施設、公民館、図書館など社会教育にかかる経費	塾の月謝、 習い事などの 経費	36,623円
衛生費	市民の健康保持（健診事業）や、ごみ・し尿処理などにかかる経費	医療費や ごみなどの 処理経費	52,307円	災害復旧費	災害により受けた被害の家屋などの復旧にかかる経費	台風などによる 家屋などの 補修費	3,631円
農林水産業費	農業、林業、畜産業、水産業などにかかる経費	その他	32,598円	公債費	借入金（市の借金）の元金や利子の返済分	ローンの返済	57,876円
商工費	商工業の振興や雇用対策、観光振興などにかかる経費	その他	12,316円	その他	議会運営にかかる経費や、消防・救急・防災活動にかかる経費など	その他	27,600円

串間市の歳入を家庭に置き換えてみると…

科目	内容	家庭に例えるなら
市税	市民税・固定資産税・たばこ税など	給料
分担金および負担金	福祉施設（老人ホーム・保育園など）の利用負担金など	
使用料および手数料	市営住宅や施設の使用料、戸籍や諸証明などの手数料、ごみ処理などの手数料	自由に使える お金
地方交付税	市の財政力に応じて国から交付される税金	
国庫支出金	市が行う事務事業に対する国からの負担金や補助金	親の援助
県支出金	市が行う事務事業に対する県からの負担金や補助金	
繰入金	減債基金などの基金からの繰入金など	預金の取り崩しなど
諸収入	貸付金の元利収入や延滞金など	その他の収入
市債	大きな事業を行うときに借りるお金	ローンの借り入れ